

岡崎市議会議長 様

支出番号	15
------	----

会派名 自民清風会
代表者名 中根 武彦

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和6年3月25日提出

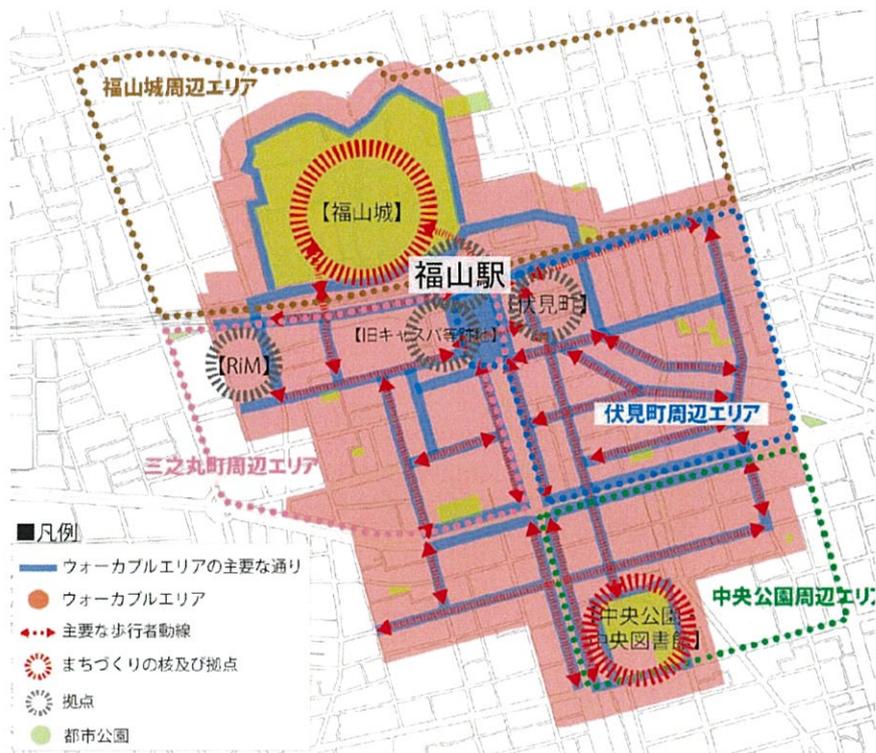
活動年月日	令和5年10月24日（火）～10月26日（木）	
氏名	築瀬 太 鈴木静男 磯部亮次 前田麗子	
用務先 及び 内 容	1 10月24日	用務先 広島県 福山市
		内 容 福山駅前再生ビジョンについて
	2 10月25日	用務先 福岡県 北九州市
		内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラム in北九州
	3 10月26日	用務先 福岡県 北九州市
		内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラム in北九州
備 考		



駅周辺再生事業

- | | |
|------|-------------------------------------------|
| 2017 | 3月 第1回福山駅前再生協議会
(以降、第4回まで開催) |
| 2018 | 2月 第1回リノベーションスクール@福山
(以降、第4回まで開催) |
| | 3月 福山駅前再生ビジョン策定
地方再生のモデル都市指定 |
| | 5月 第1回福山駅前デザイン会議
(以降、年3回程度開催) |
| 2019 | 7月 ウォーカブル推進都市に賛同表明 |
| 2020 | 3月 福山駅周辺デザイン計画策定
(ウォーカブルエリアの設定) |
| 2021 | 3月 福山駅周辺デザイン計画更新
新しいまちづくりのモデル都市指定 |
| 2023 | 3月 福山駅前広場整備基本方針策定 |

現市長が当選後公約であった、福山駅周辺まちづくり事業に本格的に取り組む流れとなる。計画策定までのプロセスの特徴としては、官民連携を意識したプロジェクトとしたことである。従来の計画策定では、建設→つくる人→使う人の順に計画策定をしていったが、今デザイン計画ではプロセスが逆であるという。使う人→つくる人→建設、実際にまちを使う人が考えて、実験を行い、それを計画に結びつけていく計画策定としたという。



◆ウォーカブルな街並みづくり

旧百貨店跡の街並み活用、古い街並みの伏見町など6つの拠点でウォーカブルエリアとして設定する。人を歩かせて、人を呼び寄せて企業に来てもらい都市力の向上、生産性の向上

を図る。官民の良質な投資により、駅周辺に都市機能を集積させることや賑わいを生むコンテンツを創出すること、公共空間の形成をすることで、ウォークラブルなまちを形成し、エリア価値を高めていく経済循環を再構築することを目指す。



リノベーションスクール事業化案件の一例



2 池口精肉店

概要

- リノベーションスクール@福山卒業生による事業化第1号(平成30年12月オープン)
- 築50年以上の空きビルを日本一のミンチカツが食べられる肉バルにリノベーション
- ビル上階は1のゲストハウス

特徴

- 広島銀行の福山駅前再生ビジョン提携融資制度「にぎわい」を利用
- 社会情勢の変化に柔軟に対応し、肉バルから精肉や弁当、惣菜のテイクアウト販売を中心とする「池口精肉店」に業態転換(令和2年8月)

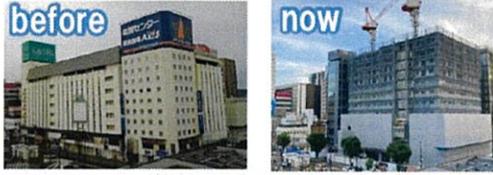


◆三之丸町地区優良建築物等整備事業

2012年に閉店し、7年間活用できていなかった大規模商業施設を解体して、新たに複合施設を整備する。施設の特徴としては、1～2階部分は歩いて楽しい空間づくりを意識して、周辺敷地とのつながりを取り込む商業施設とする。

概要

2012年(平成24年)1月の閉店後、約7年経過していた大規模商業施設(旧キャスバ)等を解体して、新たに複合施設を整備する事業



事業計画

敷地面積：3,284㎡
総事業費：約110億円(概算)
延べ面積：約27,300㎡
建物用途：商業、事務所、マンション等
階数：[北棟]地上25階
[中棟]地上10階
[南棟]地上5階
施行期間：2019年度(令和元年度)
～2023年度(令和5年度)

主な経過及び予定

- ・建築物除却
2019(R元)年7月～
2021(R3)年2月
- ・施設建築物工事着手
2021(R3)年6月
- ・施設建築物工事竣工
2024(R6)年3月(予定)

事業コンセプト

福山の未来を予感させる場
今までにはない交流の場
エリアの価値を高めるきっかけの場

施設の特徴

- ・1～2階部分は周辺敷地とのつながりを取り込む商業施設として、**歩道や駅前広場とシームレスにつながる計画**
- ・**歩いて楽しい空間づくり**の観点から、敷地内に公共用通路を整備し、回遊性を生み出す。



北棟外觀イメージ【施行者より提供】



◆中央公園 Park-PFI 導入 (中四国地方初)

福山駅前ビジョンの中の6つの柱を元に、官民連携のまちづくりを推進するため、Park-PFI手法を用いた。駅から400メートル南に位置する公園とお城を結ぶエリアを歩いて楽しい良質な公共空間の形成を目指す。

スキーム

再生ビジョンでまちづくりの核の一つに位置付け

公募設置管理制度(Park-PFI)導入

賑わい創出、公園利用者の利便性向上
公園と図書館の相乗効果、エリア価値の向上

民間事業者による施設整備



完成式典(2021年(令和3年)5月1日)

中央公園・中央図書館



中央図書館
年間入館者
約60万人

中央公園

リニューアルオープン後の状況



定例イベント「NIWASAKI」(毎月第2土曜日)

経過

2019年(令和元年)12月～1月
事業者公募

2020年(令和2年)2月
事業者決定

2020年度(令和2年度)
施設整備

2021年(令和3年)5月
運営開始

◆エフピコ RIM リノベーション再生事業

エフピコRiMの経過



2002年(平成14年)
旧福山そごうから福山市が土地建物を取得し、翌年、福山ロッツオープン

2013年(平成25年)
福山ロッツ閉店、エフピコRiMオープン

2020年(令和2年)8月
人口減少による商圏の縮小や消費行動の変化、設備の改修コストなどから商業の継続が困難となり、閉店

駅周辺再生の流れを止めないよう、リノベーション手法により、1階部分を活用したスピード再生

スケジュール

2020年度(令和2年度)
事業候補者の決定

【福山電業株式会社】

2021年度(令和3年度)
賃貸借契約、施設整備

2022年(令和4年)9月
グランドオープン

※プレオープンは4月

再生方針

5つの視点

- ① スピード再生
- ② 最小のコストによるにぎわいの創出
- ③ 福山の未来を育てる場
- ④ 段階的な再生
- ⑤ 市民の意見を聴き、議論を見える化

施設名称(1階部分)

「iti SETOUCHI(イチ セトウチ)」

店舗構成

暮らしに身近なフード、物販
ワーキングエリア
DIYスタジオ など

コンセプト

福山の未来を育てるまちの
“クリエイティブプラットフォーム”

グランドオープン



【福山電業㈱より提供】²²

◆福山城築城 400 年記念事業

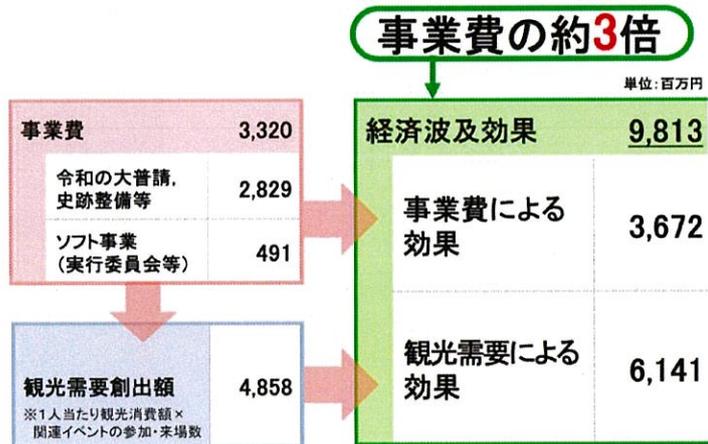
2022年8月、福山城博物館リニューアルオープン、市民参加による記念イベントを開催する。事業効果としては、合計180事業、来場者数は754,917人。市内への経済波及効果は事業費33億円に対して、98億円と約3倍の経済波及効果があった。特に注目するのは、寄付額の大きさである、約8100人の個人と、約260の団体・企業からの寄付が12億円集まった。

関連イベントの参加・来場者数

2017年度: 9事業	38,772人
2018年度: 20事業	39,107人
2019年度: 43事業	109,224人
2020年度: 12事業	15,020人
2021年度: 21事業	52,688人
福山城400年博: 75事業	500,126人

合計
180事業
754,917人

市内への経済波及効果



【ひろぎんエリアデザイン株式会社による推計】⁷¹

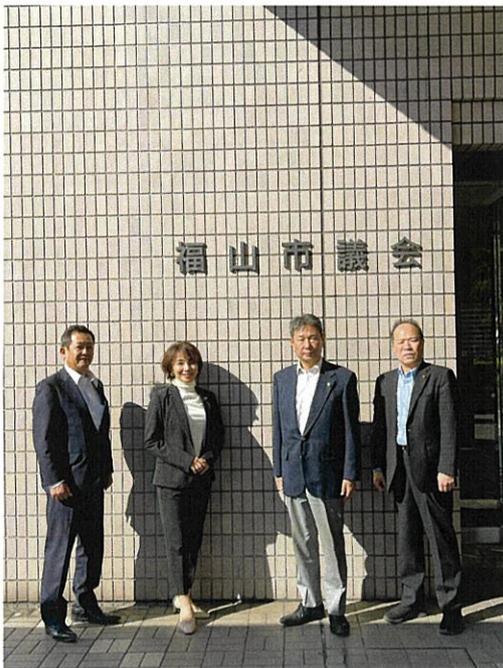
3、福山駅前開発における官民連携手法導入に至るための行政の取り組みについて

2017年より行政から民間へ声かけを初めていく。「リノベーションのまちづくりをはじめめる。」ということでリノベーションスクールを4回開催する。経済部と連携しながら、物件を探し、事業者へ声をかけていく。14の商店街があるが、商店街にも何度か声かけをするうちに、地元でも推進法人を2つ設立する流れなどができていった。また、民間の

プレーヤー同士が相互に声かけをしながらグループを形成していった経緯もある。一方課題としては、経済活動側の商店街の活動は活発化するも、自治会がまだ表に出てきてもらえていないという感じがあるという。中心市街地ならではの課題感があるとのこと。

4、駅前周辺商業施設の再開発について

長年稼働してきた商業ビルが閉鎖した状態が続いており、老朽化も進んでいた。官民連携の取り組みとして、当初民間事業者がマンションに建て替えるという計画であったものを、行政の提案として、ウォークアブルな流れを作る計画にする。商業ビルの1、2階に商業施設を入れること、2階をデッキで繋ぐことで公共用道路を作り、歩ける街並みを形成し、まちづくりに寄与する計画とすることで、補助金を使える事業とし、民間企業が入りやすい提案を行った。結果的に、優良建築物等整備事業、国、県、市の補助金を取り入れることで民間が事業に参入しやすい計画としたとのこと。



【考察】

岡崎市においても QURUWA エリア事業などさまざまな形の官民連携を行っている。場所が違えば、具体的な手法も変わるが、お互いに他地域の官民連携手法の具体例を聞くことで、気づきやヒントに繋がることがあると、改めて感じた視察であった。

新幹線の駅からお城が見えるという抜群の観光の強みを活かしつつも、観光だけに依存するのではなく、行政が地域住民、地元商店街、地場産業を巻き込んだ官民連携のまちづくりは大いに参考になるところであった。例えば、グリーンスローモビリティの活用方法として単に観光の移動手段のみならず、地域住民の生活の足としての社会資源としているなど、柔軟な運用方法をしていると感じた。

福山市の視察の中で、何度も岡崎市のまちづくりの取り組みについて参考にしており、というお言葉を頂戴した。岡崎市のために一番何が必要な視点であるか？アドバイザーの意

見、他地域の好事例を参考にしつつも、最終的な意思決定は住民が行っていかねばならない。福山市の事例においても感じたところであるが、官民連携がうまくいくために、民間事業者や地域住民がまちづくりを自分ごととして捉えられるようにするための提案、仕掛け作りを行政側は行わなければならない、そういう意味でも行政が果たす役割は非常に大きいと考える。

【同行者の所感】

・アフタヌーンソサイエティの清水教授はじめ本市と福山市の双方にかかわっている人も多く似ている取組もあり、たいへん参考になった。

今年の3月には駅前広場の整備基本方針策定をしたとのことで、福山駅周辺再整備計画の策定からのながれなので、本市の QURUWA シンポジウムやデザイン会議よりも官に寄った形で進めているとのこと。

民間への働きかけとしては、リノベスクールを4回開催する中でプレーヤーを育てていった。その前は14のエリア内商店街を中心に声掛けして個別にプレーヤーを発掘するなどし、民間の協力者を増やしていったとのこと。

また、三之丸地区の駅前の3つのマンションの建設にも1、2階に商業施設を入れるように交渉し賑わい作りが行われている。規制ではなく公共空間の整備としての補助金などでナッジしているとのこと。

見学させてもらった「そごう」の跡地のまちづくりには、駅周辺の流れを止めないよう、リノベーション手法により「イチ セトウチ」として民間事業者に事業運営を委託し、1階部分をスピード再生し、資源の有効活用を図っている。

駅周辺のエリア価値を高めていくことが目的ではあるが、その周りも含めて活性化していく事を目指すとのこと。これは本市においても同様の課題であるが、駅周辺施設を活用し市内各地の業者などとコラボして賑わいと経済の活性化を図るなど、大変興味深いものであり参考にさせていただきたいと感じた。

また福山駅周辺地区で運行されているグリーンスローモビリティ（グリスロ）も試乗させてもらった。気候も良くとても快適である。細い路地も入っていき、福山城天守前まで乗り入れも可能なので足の悪い人などにも大変好評とのこと。

運転手さんも細やかな配慮をしてくれて観光客にも喜ばれると感じた。

・福山市は親善都市でもあり人口規模も本市より6万人程多いが同じ中核市でもあり福山駅周辺の取組は参考になる。2018年に福山駅前再生ビジョンを策定し基本方針を示した。2020年には福山駅周辺デザイン計画を策定し、ビジョンの実現に向け行政と民間が行う具体的なソフトとハードのプロジェクトを定めた基本計画である。

ビジョン策定の協議経緯やデザイン計画の策定の協議において、産学金官民で構成する協議会や会議メンバーが参加している。中でも当初のビジョン協議段階から金融機関が参加しているのには参考になった。やはり実際に事業を行う上で官民連携において金銭面の工面が重要であるからであろう。

実際に現在までに取り組んだ福山駅前のリノベーションまちづくりの現地を歩いた。実在する物件を題材として事業プランを繰り広げる実践的リノベーションスクール事業を行う受講生が87人で、成果として20件以上の事業がスタートし、まちづくり会社が3件設

立したとの事で大いに参考となった。また、優良建築物等整備事業では閉店となった大規模商業施設を新たに 25 階建て複合施設に建て替え、1~2 階は商業施設で敷地内に公共通路を整備している。こうした点は官民連携の成果であり、本市においての東岡崎駅周辺再開発の参考となるであろう。

・「働く・住む・にぎわい」が一体となった福山駅前を目指す姿として、駅前再生ビジョンのもと事業展開が行われている。エリアを駅中心に 4 つに分けてそれぞれの個性にあった再開発計画を設定している。町全体を、ウォークアブルエリアとして、多様な人材との出会い・交流を誘発し、人や企業を惹きつけることめざす。そして、エリアの価値を高め、経済の好循環をつくる。面白いのは、エリアについてのみの発想ではなく、周辺地域(沼隈、内海、駅家、山野、神辺など)の生産物や、魅力などを駅前エリアで情報提供していき、ヒト・モノ・カネ・情報がつながることをテーマにしているところ。

官民連携により駅前の空き店舗も少しずつ埋まっている。歩道も国の特区を受けて、使用について自由度が増し、屋台の常設設置なども出来ている。また、軒先 1m の有効利用も展開されている。大型商業施設跡地も公主導で、リノベーションが行われており、いくつかの事業所がお店、事務所として利用している。また、中央公園も P-F I により、民間による施設整備が行われている。

何よりも画期的なのは、駅のすぐ横にそびえる福山城を中心にエリア内を走る、グリーンスローモビリティによるモビリティサービスの提供である。市内のタクシー会社がルート内ならば、フリー乗降できる定期便と、呼び出し可能な観光にも利用できる便を展開し、火曜日以外毎日運航しているとのことである。実際には採算が取れるとは思えないが、福山城内の施設の指定管理を受けながら、飲食店を配備し、そのトータル的な売り上げにより、事業展開しているものと思われる。

本市においても、会派として、自動運転バスや、グリスロなどにより、ループ路線などの展開を要望しているが、実用までにはまだ時間がかかりそうである。

いずれにせよ、再生協議会の座長が本市でも協議会の座長を務められている清水義次氏であることから、目指す姿は十分に理解できるものであった。福山も岡崎も同じような展開がされていると感じたところである。

政務活動研修報告書

報告者：廣重敦

研修日	令和5年10月25日(水)・26(木)	開催地	福岡県北九州市
研修内容	第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州		
参加者	加藤義幸、築瀬太、小木曾智洋、鈴木静男、荻野秀範、磯部亮次、前田麗子、廣重敦		

研修目的：「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマとし、統一地方選挙の結果を徹底的に検証し、改めて**地方議会の課題を整理**した上でその**解決に向けた今後の方向性を展望**する全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、識者の基調講演、専門家の討議を聴き、**本市議会の活性化につなげていく**。

開催場所：西日本総合展示場 新館（北九州市小倉北区）



タイトル：『第18回全国市議会議長会研究フォーラム』

1. 基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」

大正大学教授 兼 地域構想研究所長 片山 善博氏

- (1) 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する
 - ・ 地方議会は今、岐路に立っている。ともすれば**首長が目立つ構図**。
 - ・ 地方自治法の主たる**決定機関は市議会**。それを執行するのが行政。
 - ・ **住民が政治、とりわけ議員に関心を持つよう**にもっと取り組まないといけない。
 - ・ DX に関してデジタル化の域を出ていない**仕組みや働き方を変えない**といけない。
 - ・ 議会改革も改革をやらなくてはならないと取り組んでいるが、それが変化につながっていない。(体質、仕組み、風土…)

(2) 住民目線で見た時に、地方議会に欠けているもの

① 議場等公開の場での真剣な議論

- ・ 予算審議、**予算案は無傷で通る**。議会でハラハラするようなシーンが無い。
- ・ そういう運用になってしまっている。ヒアリングで変わることはあっても、**市民から見られている場で修正がないと出来レース**と写る。
- ・ 私の知事時代、予算の修正はしょっちゅうあったが、これこそ共同作業。

② 税の議論

- ・ **地方議会では税率の議論をほとんどしない**。出来ないわけではなく、夕張のように**破綻をした時に初めて議論**になる。
- ・ 埼玉の**中学校舎がボロボロ**にも関わらず、**財政が厳しくて改修は順番待ち、着手**



出来るのは来年か再来年、これは無責任。思考停止。

- ・ **お金が無ければ税を上げればいい。** 5年間だけ上げる、それが地方自治。
 - ・ **納税者の同意**（それが選挙で選ばれた議員で構成される議会の合意）は必要。
 - ・ することができることを踏まえた上での予算審議。
 - ・ **必要なものは先送りしない。**
- ③ 住民の声を聴く場がない。議場で傍聴は出来ても声に出せない。
- ・ 住民から総反発を受けないためには、声を聴く場が必要。
 - ・ アメリカでは図書館がそのままでは破綻するという場合、それを避けるために**分館を減らす、開館時間を短くする、というような案を出して意見を聴く。**
 - ・ これに対し、移民の方がこの図書館でアメリカの文化を学んできたし、自国語の本も読むことができた。**ここが無くなったら困る、と訴えるシーンがあった。**
 - ・ 議会の委員会で提案、図書館課税案委員会が**財産税を上げてそこに当てる案**を出す。→これに対し、**年金生活者はそっちの方が困る**との声
 - ・ 最後に**政治家が委員会、議会を通じて決定する。**その場に住民が大勢出てくる。

(3) 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

- ・ 議案を丁寧に審議する。**執行部が提案した議案を鵜呑みにしない。**裏を取る。
- ・ 職員は嘘をつかないが、**上手に本質をぼかす。**これを見逃さない。
- ・ 文教委員会で中学校の統廃合問題での例。保護者の反対は強いのではないか？当初は反発が大きかったが、今は理解が進んで強い反対はない。→実は聴いてない**委員会に保護者を呼べばいい。**そうすれば、**実態はわかる。**
- ・ 公聴会でなくても**市民の意見を聴く場**を作り、裏をとる。
- ・ 東京都のある区で名称変更を行う。しばらくして、**住民アンケートを取らずに同じ提案が出てきて可決。**必要な時は**議会が業者を使いアンケートを取ればいい。**
- ・ 教育委員会にもう少し目配りする。**教育は最重要課題。**
現場がかなり疲弊している。先生が忙し過ぎる。結果、なり手不足が深刻。
定数枠を満たすためには、相当点数を緩めないと、集まらない。
教職員はブラック職場という認識が学生たちに共有されてしまっている。
- ・ 多忙化解消、企業と異なり、全然解決しない。**教員の職場は誰も取り組まない。**
教育委員会が仕事を減らすか、教員を増やすか。県と相談すれば、解決方法はある。
企業と同様に真剣に取り組むべき。
教育委員は企業で言えば社外取締役、その**任命にあたっては、議会の同意**が必要。
同意するにあたりしっかりと吟味しているか？候補者を呼んで対面で情熱や責任感、
時間的余裕や**県教育委員会にものが言えるか？**をチェックしないといけない。

(4) 今ふり返って議会に感謝していること

- ・ **男女共同参画**に関しては**鳥取がダントツ**で一位、これは**議員立法によるもの。**
教育委員会も公安委員会も4~6割という**枠組み**を決め、県庁の中も徐々にそういうふうになっていった。
- ・ **男性の育児休業取得も鳥取が一位。**定例会前に育児休業の件を議長に相談した際、**体験結果を次の議会で報告してもらえれば、**と快諾してくれたことがきっかけ。

2. パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 谷 隆徳：日本経済新聞社編集委員

パネリスト 勢一 智子：西南学院大学法学部教授

辻 陽：近畿大学法学部教授

濱田 真里：Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

田 仲 常 郎：北九州市議会議長

(1) 統一地方選を振り返る

谷コーディネーター

- ・ネガティブ…岡谷市で定員割れ。
- ・ポジティブ…**定数の過半数が女性**の市議会も出てきた。

勢一氏

- ・人口減少社会が住民自治の危機をもたらしつつある。
- ・人口ピラミッドの歪。高齢者ほど投票に行く。地域社会をどう支えていくのか？
- ・**投票率が下がると同時に無投票当選が増える**→有権者の心がどんどん離れていく
- ・地方自治法の一部改正の背景→議会の構成が**地域社会の鏡になっていない**
- ・女性議員の比率は高くなってきているが…まだまだ
- ・第33次地方制度調査会の答申
 - ① **多様な人材の参画**を前提とした議会運営
 - ② 住民に開かれた議会のための取り組み

辻氏

- ・多様な地方議会、**人口規模に応じて執政制度の選択**を可能にすべきでは。
- ・**人口370万人の市から1万人を切る市まで一律**に扱うのには無理がある。
- ・人口規模が大きな自治体では専門化できるが、そうで無い自治体は兼業しないと…
- ・議員のなり手不足、**二元代表制のためには議会活動に専念できる環境整備が必要**。
- ・**小規模自治体**の財政力、議員報酬の増額困難、議会事務局の事務員数も限られる
政務活動費も極めて限定的で**議会活動に専念するのは極めて困難**。
- ・今回の統一地方選でもその傾向は顕著に見られる。



濱田氏

- ・地方議員に対するハラスメントの現状を見ると、立候補準備～選挙活動～議員活動いずれをとっても、**被害を受けているのは女性の方が比率高い**。
- ・性的、暴力的、中傷、嫌がらせ、侮辱…ありとあらゆる
- ・加害者、**同僚議員と有権者が半々**。
- ・同僚議員からは怒鳴る、机を叩く、有権者からは不審電話、つきまとい、誹謗中傷等。
- ・対策の現状…**議員向け研修会**、倫理規定の整備、**議会に相談窓口**等
- ・ハラスメントに関する条例制定は9月25日時点33条例。
- ・**公認をなかなか出さない**、といったハラスメントもある。

田仲議長

- ・投票率の低下→市民に**市議会をもっと身近に感じてもらう**必要がある。
- ・カフェトーク in 北九州…一方的な報告会から双方向に
- ・第一回は**大学教授と市民とのパネルディスカッション**を実施。

(2) 多様性に関して

辻氏

- ・定数が大きいほど、**特定の 이슈（子育て、障がい者…）に注目した議員**も当選しやすい。→**議員の多様化**しやすい
- ・政令指定都市では中選挙区制、**政党化する傾向**、イシュー特化型は難しい。
- ・政務活動費…広報費の比率が高く、新人は厳しい。

濱田氏

- ・票ハラ対策、付きまといに対しては第三者の介入、**議員本人が断るのは難しい**。
国会議員は公設秘書がいるが、地方議員は問い合わせ対応でさえ大変な中、ハラスメント対応は困難。そこで設立したのが「**Stand by Woman**」。

田仲議員

- ・ドリームサミット、子ども議会では市長も回答を求められるため執行部同様緊張。
議会棟見学、議会が身近に、**子どもに選挙に親しみを持ってもらえるようツアーで色々体験**してもらおう→主権者教育の入り口

勢一氏

- ・大学で行政法を教えているが、大半が公務員志望。**地方議会の議員になりたいという学生は今まで一人もいない**。
- ・議会で何をしているのかわからない。興味もない。将来の進路として**議員という就職先は選択肢に出て来ない**。
- ・人口減少社会に向かっているからこそ、**限られた地域資源をどう使うかの議論は大変重要**で、今こそ政治参加をしていく、特に**数が少ない世代こそ真剣に考えるべきだ**と思う。
- ・社会人から議員に、議員から社会人ということが可能な世の中にしなければ。

どうやって？（谷）

→兼業規定、転職のしやすさ等の環境が整っていくことが必要。

(3) 議会にとって参考になる提言

濱田氏

- ・ハラスメント対策につながる研修や条例の制定、議会に相談窓口の設置。
- ・自治体個々にやるのは難しいし課題も多い、**県がまず相談窓口を整備**すべき。
- ・民間企業が進んでいるが、相談件数は少ない。特に**パワハラ、セクハラは実効性が重要**。（職務上の不利益、あきらめ）
- ・内部で相談するのは勇気も要る。プライバシーと中立性が担保される必要あり。
- ・東京都狛江市のハラスメント防止条例がわかりやすい。

田仲氏

- ・議会内、対執行部、それぞれあるが、他市の事例を注視していきたい。
- ・立法機関であり、**子ども基本条例はじめ、市民と意見を交わしながら条例化を検討**する。

埼玉県の「子ども放置禁止」条例が大ブーイングを受けたが、パブリックコメント的な意見を伺う場は？（谷）→幅広く意見をもらうことも検討していく

勢一氏

- ・ 議会が何を担って、何をおこなっていくのか、**議会基本条例を制定、アップデート**しながら、市民に伝え、示すことが重要だと思う。
- ・ 急に女性議員が増えるわけではないし、若い議員も同様、**そういう人たちの声を吸い上げて施策に反映する仕組み**が必要。
- ・ ドリームサミットのような**主権者教育が大切、時間がかかるので各自治体今から進める必要**がある。

辻氏

- ・ 今日、この会場に私の教え子で議員になっている人が居た。**政治に興味を持ってもらえるような取り組みをし続けることは必要**。
- ・ 小規模自治体は事務局間連携も進めないと、首長の権限が強くなってしまう。
- ・ 政務活動費、議員報酬、人の問題、予算の問題を解決しないと武器がない。厚生年金の議論も必要。

濱田氏

- ・ 子育て世代の方を応援してくれる人は、平日手伝ってもらいにくい。**落選した人にヒアリング**すると、やはり**人手不足**。今から4年かけて一日10人でいいから、人手を集めて臨む。
- ・ 若い候補者も高齢の支援者が多く、若者の意見が吸い上げにくい環境。
- ・ 議会のアンケートを見ると、**男性議員の鬱憤も多い**、そのヒアリングがまだ出来ていない。

3. 課題討議 「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター

江藤 俊昭 氏：大正大学社会共生学部公共政策学科教授

事例報告者

辻 弘之 氏：登別市議会議長

たぞえ 麻友 氏：一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事

永野 慶一郎 氏：枕崎市議会議長

(1) はじめに…江藤氏

- ・ ここでは実践事例を中心に話を進めていきたい。
- ・ なり手不足は、選挙の有無だけの問題ではなく、住民自治にとって大きな問題を生み出す。

- ① 政策競争の欠如
- ② 有権者意識の危機
- ③ 議会の危機

- ・ **無投票当選者率の増加、多様化の欠如**（年齢構成、性別、職業等）、**投票率の低下**、といった**地域民主主義の問題**、地方政治の問題に果敢に挑戦された方々から、その実践を紹介していただき、今後の課題と今後の提言を議論したい。



(2) パート 1：議員のなり手不足問題の具体的な取り組み
辻氏

- ・ GREENSEED21：北海道庁職員と地方議員が集い結成。
なり手を育てる地方議員養成講座を開講。
- ・ **北海道は課題先進地**で少子高齢化、健康医療費、財政過疎化等どれをとってもワースト3。このままでは、遊びには来るけど住まない街になりかねない。
- ・ 議論だけではなく、**住民の揺らぎを感じ取れるような進め方**を心がけている。
- ・ 先の統一選では、**30名が立候補し20名が当選**。



たぞえ氏

- ・ **女性の声を政治に繋ぐべく** 2015年に立ち上げ。現在 50名 44自治体の議員が参加。
- ・ 女性議員を増やそうと取り組んできたが、その過程でそれ以外の方の政治意欲に関わることも。
- ・ 3つの課題、**そもそもなろうと思わない、なり方を知らない、なってもやめてしまう**。
これらの要因を一つひとつ解決していくための
→WOMAN SHIFT 事業
- ・ 政治につなぐ前の課題…**住所公開が怖い**、旧姓使用が出来ない



永野氏

- ・ 前回は無投票、直前で引退を撤回した議員のおかげで、かろうじて定数われは免れた。
- ・ 若手候補希望者も常に発掘しているが、**家庭の反対で断念**。
- ・ 市民から**議員定数の適正化**を求める陳情が出され、**全会一致で採択**。
- ・ 市民アンケートと実情を踏まえ、**定数を14→12名に削減**。
- ・ 議員報酬が見合わない、との声も聞かれたがコロナ禍であり据え置き。



(3) パート 2：議員のなり手不足問題への取り組みの成果と課題
辻氏

- ・ 北海道 2023年統一地方選挙では道内5市48町村が無投票、**11町村で定員割れ**。
- ・ そもそも地方議員を育ててきていない？
- ・ 育てる、働き方が大切。
- ・ **若い、やる気のあるよそ者が**来てくれて立候補してくれるなら**ウェルカム**。
- ・ **優秀な人が地方に来る**、というロールモデルが出てくるといい。



たぞえ氏

- ・ハラスメントへの対応。視察には行くべきか否か。
- ・役所の職員にどう関わる（若い人は特に立ち振る舞いがわからない）
- ・**ママの議員インターン**（議会を知ってもらう、傍聴だけではわからない）
原則オンラインでの活動（お子さんの面倒を見ながら）
- ・昔ながらの後援会組織が無い中、**繋がりがあることが励みになる。**

永野氏

- ・**兼業兼職規制はもう少し緩くしてもいいのではないか。**
- ・選挙の負担が大きい、**昼間のお手伝い、選挙事務所スタッフの確保**をどうするか。

(4) パート3：議員のなり手不足問題を克服するための地方議会への提言

辻氏

- ・地方議員養成講座に加え、**行政や議員の使い方。**
- ・誰のための議会改革かが大切。

たぞえ氏

- ・**住所公開はプライバシー侵害**で身の危険も感じる。
- ・新人議員向けの**暗黙のルールを教える勉強会**をする。
- ・ハラスメント研修。

永野氏

- ・**顔の見える議会、顔の見える議員**を心がけ、政治に関心を持たせる。意見交換会。



(5) 質疑

Q 兼業ではなく専業であるべきとの片山さんの話があった、専任に向けたしかけは？

江藤氏

- ・**地方議会の重要性を市民に理解してもらう必要がある。**
その上で、議会事務局、議員の身分、政務活動、報酬といった条件整備。

亀岡市議会 原野議員

Q 昔ながらの選挙でない分、**省エネ選挙**になっていると思うが工夫のポイントは？

福岡市議会 森議員

Q 次の方を育ててその人の選挙にはどう関わる？

辻氏

- ・**仲間を募る**、それを隣町、そのまた隣町と広げていく。

たぞえ氏

- ・当選後に聞くと、**以前から繰り返しやってきたことがやはり大切だ**と感じた。
Instagramやラジオで発信し続けてきたことを多くの人知ってくれている。
それらに取り立てて準備しているわけではない。そんな時間もない。
Instagramはお金かからないし、街宣車を使っていないことも武器になる。

永野氏

- ・議員候補者を説得し続け、選挙説明会には来たが、**母親の反対で止め**になった。
本人だけでなく、その**家族にも理解**してもらわないといけない。

江藤氏

- ・なり手不足解消のキーワードは、**育てる、働き方、議会の存在意義。**

4. 所感

- ・本市ではなかなか実感しにくい**無投票**や**定員割れ**という言葉に違和感を禁じ得ない部分もあったが、投票率が決して高くないことを考えると、躍動的でワクワクする市議会にしていかなければ、**市政離れが進む**ことは間違いない、と感じた。
- ・片山教授の基調講演は大変刺激的で、皆さん、市議会の役割を果たしてますか？と、問いかけられている気がした。特に、**税はその気になれば変えられる！**ということは意識したこともなかったので、**このことを知った上で予算審議に臨む**意義は小さくない。
- ・議員の世界に**ハラスメントが横行しがちな**背景には、やはりどこかに**特権階級意識がある**気がするので、私自身、住民の代表である自負は持ちつつも、言動やふるまいには特に注意していきたい。
- ・なり手不足の解消は議員を身近にする一方、**議員のハードルを下げる**ことにもつながるため、辻教授が言われるように、**一律で議論するのではなく市の規模と実態に合わせて、定数、報酬他条件整備していくべきか**と考える。
ただ、**お金と人手がなければ、立候補すること自体断念**しなければならないような事態は無くしたい。
- ・多様性に関しては、徐々にそういう環境は整ってくると思うが、大切なのは女性や若者、障がい者といった**議会内マイノリティの意見が届き、市政に反映される**ことであり、それを**実現することが第一**で100%議会構成が地域の鏡となることはマストではないと思う。
- ・今回、**意思決定機関としての市議会の責務**を改めて再認識させられたので、必要な**条例の制定**はもとより、議案に対して緊急性、重要性、全体を見た場合の優先順位を自分の考えと照らし合わせ、**執行部とよりよい結論を導ける**ように努めたい。

【同行者の所感】

- ・議員のなり手不足問題が議論されたが、本市においては、定数 37 に対して常に 50 人前後の立候補者があり、なり手不足に対しては、何も語れない。
地方議員に対するハラスメント問題も論じられたが、ハラスメントは本人の感じ方次第で、同じ言動を受けても、ハラスメントと思う人、思わない人がいると思うので数字で表すのは、少し如何なものかと思う。議員は公人であり、有権者からの声はしっかりと受け止めなければならないと思う。本人の家族構成等すべてを公にしているので、プライバシー侵害と感じるのはいかがなものか。
ただ、全体の半数以上の人々がハラスメントを受けたと感じる人がいるのは意外である。
- ・基調講演の片山善博教授からは、日本の地方議会に欠けているものとして「議場での真剣な議論（どんな議論をしても結論は決まっている。裏ではどんなにしていっても公開の場では出来レース）」と「税についての議論（固定資産税の標準税率は変更可能

もの。住民税も可能になっている)」と「住民の声（米国では議案に対して住民公聴会を頻繁に開催している）」などと、たいへん厳しい話から始まった。

議案に対してもっと丁寧に審議することと、執行部の説明を鵜呑みにせず、裏を取って確認するぐらいのことはすべきとのことは十分理解しているところであるが、実際に予算案を否決し修正案を提出し審議するなどは議会だけで出来ることではなく市長部局も含めた自治体経営のあり方から検討が必要と感じた。

後半のパネルディスカッションと課題討議においては、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」及び「議員のなり手不足問題への取組報告」では、議員のなり手不足は住民自治の劣化や民主主義の衰退につながるものとして問題提起されていた。打開策として様々な取り組みや提言がなされていたが、単に「議員報酬を増額すればよい」とか「定数削減すれば」また、「夜間議会ならば」や「住民総会ではどうか」などあるが、どれもそれで解決ということにはならず、本質的な取り組みが必要であると感じた。

- ・第一部では「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに基調講演が行われた。二元代表制に於ける行政運営の中で、議会の果たすべき役割の重要性について、どの辺りが重要なのか、そしてその重要な部分を議員自身がかつとしっかりと把握し活動を行う事の大切さを再認識させられた。議会審議に於ける議論自体が、全てとはいわないが、結論ありきの形式的なもので、審議そのものが形骸化している部分がこれまで自分の中で違和感として抱いていたものの正体が分かったような気がした。その他、税の話や、教育委員会についての話等もあったが、いちいちもっともな部分の存在も認識できた。

第二部は「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマにパネルディスカッションが行われた。まずは、統一地方選を振り返り、定員割れや、無投票当選の増加、女性議員の割合等に対する意見の発表。続いて、多様性に対する意見、議会にとって参考となる提言等があった。この中で、どうしても馴染めない個所として、女性議員の数と多様性を履き違えている所である。これらは、どちらも結果として受け入れるべきものであって、目的となり得るものではないと考える。結果が満足のものではないのなら、女性議員の数、或いは、特に主張する多様性を受容させる側、及び、受容する側の双方の立場から、改めて現状と、手法の、どこに見込み違いがあったのか再度考察するのが筋である。他に、人口100万を超える市から、1万を下回る市まで、一括りにすることの弊害から、現状を考えた箇所は、十分に納得できた。

第三部では「議員のなり手不足問題への取組報告」の課題討議が行われた。様々な話はあったが、突き詰めれば、魅力等云々だけではなく、議員報酬だけでは暮らしていけないと云ったところであろうと考える。中核市以上の市であれば、議員専業も可能ではあるが、それ未満では恐らく不可能である。議会側にも責任の一端が有るのかもしれないが、市民の議会に対する認識不足や、認識不足に由来する市民感情等により報酬増額は極めて困難であると思うが、これが解決できなければなり手不足の解消も困難と考える。これに関しては、自分でも明確な解決方法が思いつかない。

- ・基調講演では、元総務大臣の片山喜博氏による「躍動的でワクワクする市議会に」と題して講演があった。

地方自治体の議会は議会改革を進め積極的に取り組んでいるが、議案を丁寧に審議し執行部の説明の裏を取って確認することが必要ではないかとの話があった。

このことは十分理解するところではあるが、自治体経営から検討が必要と感じた。

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」と題してパネルディスカッションが行われた。多様な地方議会では、370万人の市から1万人を切る市まで人口規模に大きな差があり、議員報酬だけで生活できる市や報酬が月額20万円を切る自治体もあり、単純に議員報酬を上げればとか議員定数を下げればという手法では問題の解決とはならない状況にある。現行法の中でその自治体個々の状況の中で何が一番適切か十分議員が議論する必要があると思う。

- ・ 基調講演で「躍動的でワクワクする市議会に」をテーマに大正大学教授兼地域構想研究所長の片山善博氏の講演をうけた。議員として責任をもって慎重に議論して修正や時として否決も視野に入れて決定をしてほしい旨の意見があった。そういう意味においては、議会の重要性が大いにあると再確認した。仕組みや働き方の議会改革にこれからも取り組んでいかなければと改めて認識した。本市議会を躍動的な議会と市民に目に映るよう努力したい。その手法の一つとして、公開の場である議場で賛否意見を明確にした討論が我が市議会に必要であると感じた。また、議案を丁寧に審議すること、執行部の説明をうのみにしてはいけないと話があり、今後は委員会質疑や一般質問において説明の裏を取り誘導されないよう取り組む必要性が重要であることを認識した。有意義な講演であった。

- ・ 基調講演では、大正大学教授 兼 地域構想研究所長 片山 善博氏による「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマで行われた。地方議会をめぐる現状についての考えを述べられた後、地方自治にかけているものとして、「議場での真剣な議論」「税に関する議論」「住民の意見の反映」などを上げられた。実際は、真剣な議論も行われているが、本会議に移行するまでに行われているため、市民の目^目さらされる^目ことが無い。また、予算が無いことを理由に問題の先送り^{先送り}をしている。時限的措置で固定資産税や住民税などを上げることもできるが、なかなか議論に出ない。議案に対して、住民意見が十分反映されているか、評価ができない。などのお話があった。

パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」においては、やはり女性議員の割合が少ない事、地方においては、議員のなり手不足などが課題と考えられている。

本市はなり手が多いということで、良い事と思われる。女性議員の数においては、一概に女性だから必要、男性ばかりではダメだ。とも聞こえるが、徐々に議員を目指す女性も増えているし、どこかで理想に近づくとと思われる。

あと、セクハラ、パワハラ問題があるが、日本全体がこの課題には弱いと思う。成熟していくには、まだ時間がかかる。法整備すればよいということではない。意識改革には、常に課題に対するレクチャーの機会が必要に感じる。

課題討議 「議員のなり手不足問題への取組報告」に関しては、議員のなり手不足については実感が無い。本市は活性化していると感じる。しっかり選挙が行われることで、自ずと市民ニーズは反映されると思う。

数年、このような機会に参加すると、いつも似たような課題が提示されているのも 事

実。それだけ、形を変えていくには時間のかかる課題ということである。そういう課題が存在するということは、いつも意識しておく必要はあるかもしれない。

・「躍動的でわくわくする市議会に」というテーマで、鳥取県知事を8年間務めたのち、総務大臣を歴任した片山善弘氏による基調講演が行われた。氏による経験に基づく提言がなされた。地方議会が今、岐路に立っており、もっと住民の関心を議員に向けなければならないということだ。SNSなどでは、このところ地方議会において首長が目立つような風潮もあるが、地方議会の構図は、地方自治法の主たる決定機関は市議会であり、それを執行するのが行政である、という大前提をもっと市民が理解して、議員は市民の代表であり、代弁者であるという意識向上が必要だという講演であった。

私は、議員自身の情報提供、発信については、議員の責任であると考えている。関心がないなら、関心を持てるように工夫しなければいけないと思う。税金の使い道について住民は知る権利があるし、どのような議論の末に議決されたのか、ということを知らなくてはいけない。生活の延長線上に議会があり、自分たちを取り巻く生活のすべてに政治が関わっている。住民が関心を持たなければ、自分たちの知らないところでどんどん執行部の都合のよい議案がどんどん通ってしまう。議会で執行部と議論ができるために、自己研鑽が重要であると改めて気が付いた。

本市への提言としては、住民への情報提供について、市議会としてよりよい方法を模索し続ける必要があると考える。

